

## 議事概要

日時：2003.12.9（火）18:00～19:30

場所：虎ノ門パストラル 雅の間（本館 6F）

### 1．資料3「ETCの概要」関連

委員：乗用車に取り付けた車載器をトラック等へ付け替える不正行為への対策は。

事務局等：車載器からの情報と車種判別装置で取得した情報との照合などで対応している。

委員：先日の ETC 関連記事のうち「ノロノロ手続き」「限られる専用レーン」等への説明は。

事務局等：ETC 利用手続きに二週間かかるという点は、カード発行の審査手続きに時間がかかることが主な原因だが、カード会社間でも競争が進んでおり、即日発行のような例もあることから、解消されていくと思う。ETC 専用レーンが少ないという点については、ETC 利用率が増えてくれば当然増やすことが可能。

### 2．資料4「ETC技術の概要と関連技術の活用に関する提案等」関連

委員：P.5のID情報を活用するサービスでは、ETCの決済で利用しているID情報をそのまま活用するのか。

事務局等：ETCのID情報の中にはセキュリティ情報とされているものもあり、セキュリティを確保しながら、個人情報保護の観点からどのように活用したらよいかにつき検討していただきたい。

委員：セキュリティの評価を最終的に当研究会で実施するのか。

事務局等：セキュリティについては別途専門に検討するところがある。

委員：電技審の答申はいろいろなところで活用されているが、少し古い。例えば、物流運行管理に活用可能とあるが、既にいくつかの効率的な管理方法もあり、DSRCでかなりのB/Cが出なければ活用はされないだろう。周波数の有効利用可能とあるが、IPを通すとヘッダ部分でかなり通信効率が落ちることもあり、疑問もある。

決済についての配慮が最も重要。例えば、夫婦で一枚のETCカードを使用しているが、支払いはそれぞれ利用した分ずつに分けたいという要望が有っても対応できていない。セキュリティと利便性はトレードオフの関係にあるので、その点をみななければならない。また、ID情報の活用については、メーカーが現在行っている機器等の開発スピードを考えるとのんびりしてられないのではないか。

委員：当研究会では、ID情報等の活用にあたってどのような観点から意見を出せば良いのか。

事務局等：既存のETC車載器を利用しつつ、ID情報等を民間事業者等に活用してもらうのがよいのかについて検討していただきたい。

委員：基本的な考え方として、アプリケーション毎にセキュリティを課すのか通信の部分で強いセキュリティを課すのかについて検討しているのか。

事務局等：まだ、明確には議論されていない。

### 3. 資料5「検討課題と今後の進め方(案)」関連

委員：パターン2と3の違いがわからない。

事務局等：ID情報には、通信相手を特定するためのものや、クレジットカードIDのような決済用のものがあり、後者についてはSAMの中に格納され通信が暗号化されている。両者の中間的なIDもある。パターン3はSAMの中に格納されているセキュリティ情報をそのまま利用しようというもの。パターン2はセキュリティ情報に入る手前のIDを利用しようというもの。パターン1はETCで取得した情報を他事業者に利用してもらうというもの。

事務局等：SAMに関しては、路側機と車載器とが対になった暗号であるため、車載器側を開放することは路側機側も開放することになってしまう。

委員：今回の議論の対象はSAMの開放まではしないということでしょうか。

事務局等：おそらくパターン2のところを集中的に議論いただくことになるだろうが、いずれにしろETCのセキュリティを確保しながら、個人情報保護の観点から問題ないようなID情報等の活用方法を議論していただきたい。

以上